2021年度　第2回　亀田医療技術専門学校　教育課程編成委員会議事録

日時：令和3年11月8日（月）　14：00～15：30
場所：亀田医療技術専門学校　2号館2階　204教室

出席者
教育課程編成委員
・鴨川市健康福祉部長　牛村隆一
・亀田総合病院看護管理部副部長　安田友惠
・千葉県看護協会安房地区部会役員　栗田みよ子

専門学校教職員
・副学校長　鴇田猛
・看護学科教育主任　関根恵子
・看護学科専任教員　新井淳子
・事務長　松下泰久

司会：鴇田副学校長　書記：片桐

委員会次第
１．開会、資料確認
鴇田副学校長が司会を務め、資料1～3の有無を確認。

２．出席者の確認（資料1）

３．副学校長挨拶と現況報告
学校長が急遽、欠席となったため鴇田副学校長が学校長に代わり挨拶すると共に、受験状況・県内看護学校の動向等について報告を行った。
10月末に看護学科の推薦・社会人入試が行われ、62名の合格者を出した。昨年は受験者が少なかったが一昨年程度の受験者を確保できた。
県内の看護師養成施設はどこも定員確保が厳しい状態である。現在、19の大学と専門学校の3年制17校、4年制1校、2年制3校、5年一貫校1校がある。その中で3年制の専門学校3校（葵会柏専門学校R4年度、千葉中央看護学校R5年度、千葉医療センター附属千葉看護学校R6年度）が今後閉校予定である。
12月に一般A選考があり、できればここで定員80名を確定させたいと考えているが、併願者が多く、成績優秀者は上位校へ行ってしまう。昨年度は合格者の60%が辞退し、結果的に定員割れとなってしまった。しかし一昨年は40%の辞退者であり入学生の定員の1割以上を越えてしまうなど、合格者を出す人数が読みづらいのが現状である。

４．看護学科３つのポリシーについて（資料 2）

本校の教育理念・教育目的、看護学科の教育目標と 3 つのポリシーについて資料に沿って説明を行った。(前回 6 月に提示したものと変更なし)

1. ディプロマ・ポリシー（卒業認定方針）
2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）
   次年度からのカリキュラム改正に伴い、内容の追加・修正を行った。
   (環境学・宗教学、臨床診断能力を養う、地域・在宅看護論などを追加した)
3. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）
   求める資質を持った学生を得るためには、学校が選ばれなければ学生を選ぶことができない。

また以前の会議ではカリキュラム改正に向けて新しい教科・内容を取り入れるための検討・意見交換を行ってきたが、その内容を踏まえ 10 月に新カリキュラムを県に申請したことを、報告した。

５．学年別教育計画について（資料 3）

今年度の学年別教育計画について、資料を参照しながら説明を行った。3 年間の中での学習保証、成長保証を考え、学年ごとの教育計画を立て、4 月～7 月の内容をまとめた。生活・健康・学習の三側面から指導目標を掲げ、方策を立て、指導している。

・学年教育目標

1 年　教育の 1～3 は人間性を養う心の育成、4・5 は看護師を目指し、学習を重ねていきながら看護に対する考えが徐々に芽生え、看護観を持てるようになることを目的とした。

2 年　1～3 は人間性を養う心の育成とし、気遣う言動がとれること、社会人基礎力に位置づけ、チームワークの中の個人の部分を伸ばすことに力を入れている。4 は能動的な学習の基盤を整え、論理的思考の基礎をつくる。5 は看護師に必要な技術を主体として原理・原則・安全・安らぎを包含させた基礎的技術の習得を目指すことを目的にした。

3 年　看護実践に基づく気づきや相手への気遣いを発言と行動で表現し、思考を巡らせて言動がとれるようになることを目的に掲げた。

・指導目標と指導内容・方法

指導目標は生活面・健康面と学習面に分けた。指導内容と方法は前期の結果である。各学年担任 2 名と副担任 2 名の計 4 名で運営し、リーダーは副担任が務めている。1 年次 74 名、2 年次 89 名、3 年次 74 名の学生教育に日々取り組んでいる。

1 年　健康面では毎朝、健康管理チェック表を提出させ、学習担当が確認している。特に夏季休暇後の現在では、週に 1～3 日、3～6 名の欠席者及び遅刻者、早退者がおり、欠席者ゼロの週がほぼない状況である。学年担当が作成した自己管理シートを 1 週間ごとに提出させ、生活・健康・学習面の把握と、変化の兆しを見つけ、診療科への受診やカウンセリングへの対応を行う手掛かりとしている。

学習面では 1/4 以上が 2 時間以上、3/4 が 1.6 時間以上、1 日の学習時間を確保し、課題、予習、復習を行っている。また自主性にまかせるだけではなく、学年で基礎学力を養うようなトレーニングを実施している。

看護師としての倫理を養うため、モラル、マナー、挨拶、身だしなみの機会教育をしている。コロナ禍のため、現在、ユニホームの着用は実習及び校内演習時のみである。また提出物を通して自己管理や時間、約束などの厳守、報告・連絡・相談などの徹底など、全体と個人に対し指導を行ってきた。入学当初よりは必要性を理解したと感じられる。

月に 2 回 HR を実施し、教員から検討課題を出し、クラス長が中心となってその課題の解決をするための運営をしている。なかには、授業前の準備ができず、談笑を続け、着座しないなどの現況を踏まえ、意識・行動に対しての機会的教育の必要性を切に感じる。学習に関しては外部業者に委託し基礎学力のリサーチを行っている。学習時間と学力（テスト結果）によって 4 タイプに分けるが、学習時間も少なく（学習意欲が低い）、学力も低い「タイプ 4」の学生は成績不振が続いているので何かしらの対応をと考えている。前期 10 科目の学年平均（84.53 点）より下位 10%の 10 名と解剖生理学 I の低得点者を抽出し、学習方法の個別支援を行っている。下位 10%に位置している学生はほぼタイプ 4 である。

2 年　学年担当が作成した自己管理シートを提出させ、学習習慣の把握と学習計画を立てさせている。自身で学習計画を立案させることに 1 年次よりも重点を置いている。全体の約 60%が 1 日 2 時間以上勉強をしており、4 月より 9 月を比べると 2 時間～3 時間未満の学習者が増えた。

週 1 ～2 日、1～3 名の欠席、遅刻、早退者がおり、自己管理シートや面談により学生の状況を把握し、教員間で情報共有を行いカウンセリングや早期受診につなげている。

月 1 回の HR では 1 年次よりも学生が主体的に運営し検討課題に取り組み、学生間で意思決定をするようになってきた。また機会的学習による、意識づけにより、自己理解・他者理解の気持ちが芽生えてきた。意識を持ちながら行動するという改善がみられ、1 年次に比べれば成長がみられる。

3 年　前期は講座別実習が中心であった。コロナ禍において実習ができることへの感謝と、感染管理の大切さを伝えてきた。実習中にコロナ感染者を出すことなく実習を終えることができ安堵している。実習はグループ単位での学びである。履修が進むにつれ情報を共有し知恵を出し合い表現をし合う姿が見られた。

心身の自己管理の自律ができるよう HR や面接を通じて全体と個人に支援を行った。教員間では形成評価会議や講座長会議等で気がかりな学生の共有を図り、早期に介入をできるように整備した。学校不適応、メンタル、学習不振等の欠席者に対しては状況に応じて対応した。家族等に対し協力支援を要請したのは 6 名で、うち 1 名は退学となった。

実習目的、目標に到達できず時間計上不足は 4 名いる。3 名は身体的不調のためで 1 名は手術を行った。

現在は系統別に補講を行っており、来月には知識の統合試験を実施する。

6. 討議

①学生の現状、指導等について

・約束を守る、授業前の着座などに先生のエネルギーが注がれていると知り驚いた。
（安田委員）

・1 年生などは授業開始時に講師が教室の入口にいても、教卓前で談笑したりする学生もいる。2 年生も 1 年前は同じ状況であったが、現在は着座し、資料に目を通すなど成長、変化が見られる。9 月の 1 か月間、緊急事態宣言の影響で外部講師はリモート授業を行っていたため、前期からの継続・定着ができていないとも考える。（関根教育主任）

・本来ならば高校までに終えるべき指導だと思うが、他校の授業に行っても同様の状況である。本校だけではなく、現在の特徴と言える。（鴇田副学校長）

・約束を守るなど小学校で学ぶことだと思っていた。このような状況では 1 学年 4 名の教員で指導していくのは大変だと感じる。ホームルームではどのような指導をしているのか。
（安田委員）

・基本は伝達を行い、看護師としてのモラルやマナー、暮らし・生活の管理などを検討課題として提示している。また現在、学生住宅や民間アパートなどに住み、親元を離れて暮らす学生の割合は 1 年生 67.4%、2 年生 74.2%、3 年生 74.3%となっており、特に暮らし方や心身の管理など、自己管理シートをもとに意識づけをさせるテーマを出して、考えさせるようにしている。（関根教育主任）

・ホームルームを生活指導のことに時間を使っているとは、教員の苦労が伺える。
（安田委員）

・学生たちが学校近隣のアパートや学生住宅に住んでいることは学生の管理がしやすい。近所迷惑にならないように、生活を通して態度と常識を身につけさせることは本校の特長といえるかもしれない。（鴇田副学校長）

・生活態度などで引っかかる学生は学習面においても同じ学生が多いのか。（安田委員）

・タイプ 4 に多いと言える。（鴇田副学校長）

・臨床の現場でもタイプ 4 のような人はいる。（安田委員）

・現場でも細かい指導をしないとできない人がおり、自分たちの想像を超えている。全体に向かって言うと、自分に言われていると思わない人もいる。そのため、聞いてない、知らない、教えてもらっていないなど、こちら側に非があるような言い方をする。ピリッとするよう、しっかり指導をしないといけないが言い過ぎても逆効果になるので難しい。（栗田委員）

・相手の立場に立つ、痛みを感じるということが難しい。そのため自分自身を見つめ直し、感じるようにならないと心が育たない。（関根教育主任）

・現状を聞くと教育理念の「主体的行動のできる看護師」を育てるのは相当先のことだと感じる。（安田委員）

・主体性を持たせるために関わっていくことが大切である。（鴇田副学校長）

・全員ではないが、そのような子が目立ってしまう。（栗田委員）

・言い放つ、叱るのは簡単だが、それを行うことで耳・眼・口を閉ざしてしまい、伝えたく

ても伝えられなくなってしまう。（関根教育主任）
・社会人が 1 割ほどいる。社会人を見習ってと言いたいところだが、空気を乱すこともある。また、引っ張っていきすぎると、他の子が自分自身で行動しなくなってしまう。
（新井専任教員）
・自主性を期待するよりも、全部指示を出してしまったほうが楽ではあるが、やはり自主性は必要なことなので、どうするべきかが難しいところである。（栗田委員）
・今の学生は自尊心、自己評価が高いが、失敗を恐れる傾向にある。（関根教育主任）
・やること全部に確認をし、それができないと人のせいにする傾向がある。（栗田委員）
・形のあるものを渡すことは簡単だが、考えることをしなくなったり、マニュアル化してしまうこともある。考えていく力をつけさせるための教育が必要である。（関根教育主任）
・タイプ４の学生は毎年一定数いるようだが、学年が上がることでいなくなることはあるのか。（安田委員）
・いなくなることはない。（関根教育主任）
・学習時間については改善されることはある。（鴇田副学校長）
・国試の合格率は悪くないので、勉強はしていると感じる。（安田委員）
・各学年において指導を段階的に行い、対策等を行っているので勉強はしている。3 年間の成長は見られる。（鴇田副学校長）
・覚えればある程度できるというのが「タイプ３」（学力テストの点は良いが、学習意欲は低い）である。しかし看護は知識を覚えるだけでは限界があり、考えて取り組んで行くことも多い。その積み上げ学習で躓く学生もおり、そこで踏ん張れる子と意欲が低下する子がいる。全体と個の推移を見ながら指導している。（関根教育主任）
・教員が看護教育の面に時間を費やせるといい。（安田委員）
・メンタル面が弱い子が多いと感じる。（栗田委員）
・学生時代に不眠を持っている子は臨床に来ても不眠を持ったままの人が多い。看護師はよりストレスがかかるのでさらに不眠になりやすい。（安田委員）
・高校時から不眠があり、入学後、治療を受ける子もいる。眠ることができるようになる子もいるが、薬を飲まないと眠れない子もいる。劇的な改善は見られない。（新井専任教員）
・今は言ったもん勝ちというか、自身の症状を隠さなくなり、それを理由に「できない」と主張し、休む人が多くなってきた。（栗田委員）
・昔と比べると精神科・心療内科を受診することへのハードルが低くなり、カウンセリングも受けやすい環境になってきた。（鴇田副学校長）
・心身の調和がとれていればいいが、多重課題等から生活の乱れがみられる。治すことも大事だが、共存していくことを求めている。（関根教育主任）
・自身のコントロールが取れない人が多い。（安田委員）
・学生と臨床現場とでは必要な能力等ハードルも違うので色々と難しい。（関根教育主任）
・市においても事務職だけでなく、色々な専門職が働いている。国家試験をクリアし採用された人だが社会適応ができなく休む人もおり、適応障害やうつは一定数いる。実習も経験しているが、実際の社会には適応できず、3～４ヵ月したら休んでしまい、長く続かない職員も増えてきている。（牛村委員）

②その他

・今年の 9 月に「医療的ケア児支援法」が施行され、こども園などで一般の子と一緒に過ごせるようにすることが義務化されることとなった。それに伴い、看護師の配置も必要となってくる。実習の範囲内であれば、地域・在宅看護に関わってくることかもしれない。

（牛村委員）

・小児看護学実習でこども園に行っているので、今後お願いすることになると思う。

（鴇田副学校長）

③まとめ

・今回の会議では本校学生の現状を理解していただいたと思っている。卒業生は亀田病院で受け入れてもらい、地域で活躍していく人たちでもある。卒業後も、学校と臨床で情報共有をしていきたい。達成目標が順調に進んでいるかなどを数値化してやっていこうと思う。次年度の会議では新しいカリキュラムが施行されるのでその状況を、また今年度の後期の実績を報告したいと思う。（鴇田副学校長）

・臨床に来てからも看護以外のことを指導しなくてはならないことも考えられるので、今回の学生の現状を現場で共有していこうと思う。（安田委員）

・察する、気づき、コミュニケーション能力などは、今まで生活していく中（環境）で育てられてきたが、現在はそれができなくなっている。学校はその能力を身につけられるよう取り組まなければならない。課題は多いが、今後も協力をお願いしたい。（鴇田副学校長）

７．今後の予定

次回の会議予定　　令和 4 年 6 月 27 日（月）14 時から 15 時 30 分